

藤沢市保険年金課窓口業務等協働事業業務委託事業者選定委員会評価基準表

評価項目	評価基準	配点
1. 会社概要		24
(1) 業務実績	2021年度以降で、受託時に人口20万人以上の地方公共団体における国民健康保険、後期高齢者医療及び国民年金に係る業務又は類似の業務の受託実績があるか。	
(2) 経営状況	最長3年間の契約に対応し得る財務面の健全性は確保されているか。	
	最長3年間の契約に対応し得る財務面の安定性は確保されているか。	
2. 実施体制		104
(1) 実施体制	統括業務責任者、業務責任者及び副責任者の現場配置等、指揮命令系統が的確かつ明確になっており、委託者との連絡調整、現場のバックアップ体制など円滑に業務を実施するための体制が構築されているか。	
	国民健康保険、後期高齢者医療及び国民年金の実務に精通した従事者が確保され、通常期、繁忙期に応じた適正かつ十分な人員配置となっているか。	
	従事者の急な欠員等不測の事態が生じた場合の対策が整っているか。	
	業務上発生した苦情やトラブル等の対応について、具体的な対応策が示されているか。	
(2) 労務管理	安定した雇用継続のため、雇用条件、諸休暇制度、福利厚生など、従事者が意欲を持って働く体制が構築されているか。	
(3) 研修体制	従事者の接遇、業務に関する知識・スキルの向上を図るための研修計画が組まれているか。	
	法改正や制度改正に対応するための研修・教育体制が確立されているか。	
(4) 個人情報保護	個人情報保護や情報流出防止、守秘義務遵守などに向けて具体的な対応策が示されているか。	
(5) 市民サービスの向上	民間のノウハウを活かしつつ、行政サービスの実情を踏まえた市民サービスの維持・向上の取組について、その取組の効果測定の手法も含めた具体的な提案がされているか。	
(6) 業務効率化	民間のノウハウを活かした業務効率化の取組について、その取組の効果測定の手法も含めた具体的な提案がされているか。	
(6) 危機管理	業務上発生したミス等の事案の際の初期対応、解決、再発防止までの具体的な取組等が示されているか。	
(7) 業務引継ぎ	業務委託終了時の次期委託事業者への引継ぎについて、業務に支障が生じないよう丁寧かつ適正な引継ぎ計画となっているか。また、本市の負担が軽減されるような内容となっているか。	
(8) 独自提案	実施要領及び各担当の仕様書の他、本業務の成果をより効果的なものにする提案や工夫が認められるか。	
3. 提案価格		32
(1) 見積額 (R8年度)	提案上限額に対する提案価格の割合に応じて評価する。	
(2) 参考値提示書の総合計金額 (R9年度以降)	提案上限額に5を乗じた価格に対する参考値提示書の総合計金額の割合に応じて評価する。	
合計		160